# 平成30年度採用 石巻市職員初級(高校卒程度)採用試験要項 《 行政·土木·電気 》

- 受付期間 平成29年7月1日(土)から平成29年8月10日(木)まで (当日消印有効)
- 第1次試験 平成29年9月17日(日)

#### 1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試 験	職種	採用予定人員	職務內容			
行政(	事務)	3名程度	行政事務に従事します。			
土	木	1名程度	土木に関する技術的かつ専門的業務に従事します。			
電	気	1名程度	電気に関する技術的かつ専門的業務に従事します。			

#### 2 受験資格

(1) 年齢・資格

試 験	職種	受		験	資	格
行政	(事務)					
土	木	   平成8年4月2日から平 	区成 1 2	年4月1	日までに	2生まれた者
電	気					

- (2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。
  - ・ 日本の国籍を有しない者
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - ・ 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日時・試験科目・試験会場

	試験	日時	試 験 科 目	対象者	試験会場
		10:00~12:00	教養試験(択一式)	全員	
	第 1 次 次 試 験 平成29年 9月17日 (日)	13:00~14:00	作文試験	رب برا. م	
第 1		14:20~14:40	一般性格診断検査	行 政	石巻市立 桜坂高等学校
が 試 験		13:00~14:30	専門試験(択一式)		※上履きをご持参 ください。
		14:50~15:50	作文試験	土 木 電 気	
		16:10~16:30	一般性格診断検査		
第2次試験	平成29年10月下旬の予定		面 接 試 験	第1次試験 合格者のみ	後日通知 (別途通知)

### 4 試験内容

試 験 科 目					内 容	問題数 時間等
	教	養	試	験	社会、人文及び自然に関する一般知識 並びに文章理解、判断推理、数的推理 及び資料解釈に関する一般知能	40題 2時間 (択一式)
	専門	土		木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎 力学、構造力学、水理学、土質力学、 土木構造設計、測量、社会基盤工学、 土木施工	30題 1時間30分 (択一式)
第1次試験	試験	電		気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、 電気機器・電力技術・電子計測制御、 電子技術・電子回路・通信技術・電子 情報技術	30題 1時間30分 (択一式)
	作	文	試	験	公務員として必要な識見、判断力、思 考力等についての記述試験	8 0 0 字 1 時間
	一般性格診断検査				公務員に求められる資質についての検 査	150題 20分
第2次試験	面	接	試	験	公務員としての適格性についての面接	

<sup>※</sup> 最終合格者には、所定の健康診断書の提出を求めます。

#### 5 受験手続

申込書の請 求 先	<ul> <li>■ 石巻市総務部人事課、各総合支所又は各支所で配布します。</li> <li>※土日祝日を除きます。</li> <li>● 郵送を希望する場合は、封筒の表に「初級試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した角2(A4サイズが入る大きさの封筒に 140円切手を貼付)の返信用封筒</li> <li>簡を必ず同封し、請求してください。</li> </ul>
受験の申込方法	<ul> <li>※ 郵便に限り受け付けます。(8月10日(木) 当日消印有効)</li> <li>● 申込書及び履歴書に必要事項を正確に記入してください。</li> <li>● 申込書にある返信用はがき(受験票の裏面)に62円切手を貼り付けてください。</li> <li>● 封筒の表に「初級受験」と朱書して石巻市総務部人事課宛て送付してください(申込書は折り曲げないでください。)。</li> </ul>
受験票の 交 付	● 受験票は受付締切後に発送しますが、 <b>9月11日(月)</b> までに届かない場合は 人事課までお問い合わせください。
請求・申込問合せ先	● 〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市総務部人事課 ☎ 0225-95-1111 内線 4065

## 6 合格発表・採用時期

合格	第1次	10月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
発表 第2次		11月下旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採用時期		原則として、平成30年4月1日から採用します。 ただし、採用予定日より前倒しで採用する場合もあります。

### 7 給与

(1) 平成29年4月1日採用の新卒者の初任給は次のとおりですが、人事院勧告等により4月に遡及改正されることがあります。

初	任	給	146,100円

(2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。